

# 災害などで避難する時には お薬手帳も一緒に 持って行ってください。



飲んでいる薬が正確に分かれれば、避難先でも

- \*スムーズに必要な薬を処方してもらえます。  
飲んでいる薬が正確にわからない場合には、薬がもらえるまでに時間がかかります。
- \*正しい薬を正しい量処方してもらえます。  
同じ種類の薬の飲み過ぎや薬の飲み合わせなどによる健康被害を防止できます。



お薬手帳を常に持ち歩けば、突然の事故や災害発生時にも飲んでいる薬がわかり安全です。

## お薬手帳は1冊にして全ての病院・薬局から 出された薬が記載されるようにしてください。

お薬手帳を1冊だけにして医療機関・薬局で提出すれば、薬の飲み合わせや同じ種類・効能の薬の重複投与などをチェックしてもらえ、**薬による健康被害を防ぐ**ことができます。また、必要以上の薬をもらわないことで支払金額を少なくすることにもなります。いくつかのお薬手帳を1冊にされようとする時には、薬局にご相談ください。

※薬局でお薬手帳を出されない場合には、支払額が増えることがあります。(10~40円程度)

各健康保険を運営する保険者では、健康保険からの支払いのための資料(診療報酬明細書)から処方された薬についておたずねすることがあります。健康被害を防ぐためにもご協力をお願いします。

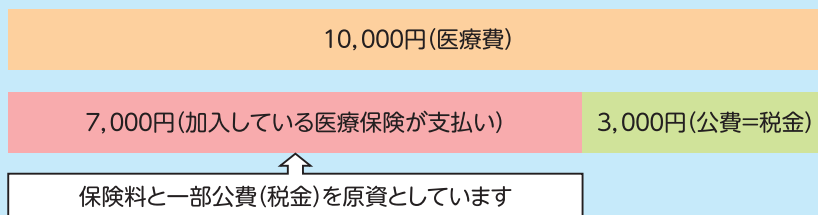


# 子どもの医療費助成などの公費負担医療を利用される皆様へ

## 窓口負担が、無し又は少額で済むのはなぜ？

本来は、医療費の3～1割の窓口負担がかかるのですが、窓口負担分についても公費(税金)でまかなうからです。医療保険も保険料と公費(税金)から支払われるので、実質的にみなさんに負担していただいているということになります。

<例> 窓口負担3割を公費で負担し、自己負担額が無い場合



※窓口負担は無くても(少なくとも)、医療費はみなさんが納められた保険料や税金でまかなわれています。

## 医療費が増えると…

- ・医療費のうち一定割合を保険料としてみなさんに負担してもらうこととなっていますので、**保険料が増加します。**
- ・公費部分と医療保険の一部は税金から成り立っており、**公費による助成額が多くなることで、将来の税負担が増える**ことになります。

○医療が必要な方が十分な医療を受けることが出来る医療保険制度を維持するためには、医療費を出来るだけ増やさないことが必要です。

## ジェネリック医薬品にかえてみませんか？

### ジェネリック医薬品(後発医薬品)とはこんな薬です。

- 最初に作られた薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される薬で、先発医薬品よりも安価です。
- 先発医薬品と同じ有効成分を含み、同等の効能・効果を持つ医薬品として国から承認されています。

ジェネリック医薬品にかえて医療費が抑制されると、みなさんの保険料の抑制につながるのと同時に、将来世代の負担軽減にもつながります。

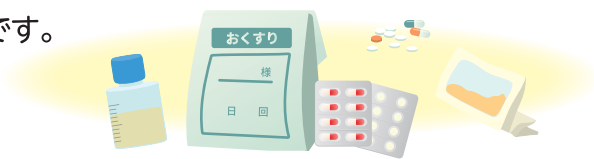
※ジェネリック医薬品に変更するときは、医師・薬剤師にご相談ください。

## 飲みきれずに残っている薬があるときは、医療機関または薬局でご相談ください。

残っている薬の量だけもらう薬を減らすことで、医療費を抑え、窓口での支払額を少なくすることができます。

残っている薬を薬局等に持って行くと相談しやすいです。

※処方される薬を減らすときは、医師・薬剤師にご相談ください。



**全ての年代、立場の方々による医療費抑制の努力が、現在の医療保険制度を維持し、将来の保険料負担や税負担抑制のために必要です。**